

構成世帯調査実施要領(事務局等)

1 調査の目的と実施内容

構成世帯調査は、地域づくり推進交付金を算定するための調査です。各自治会等の構成世帯数が記載された「**様式1**構成世帯調査表」を集計し、本要領に沿って「**様式3**構成世帯数等報告書」に記入し、地域づくり推進課へご提出ください。

2 **様式3**の記入について

各自治会等から提出された**様式1**の記入内容を確認後、各自治会等の世帯数合計を**様式3**の2「自治会等ごとの構成世帯数」の表に記入し、住民自治協議会全体の構成世帯数の合計を**様式3**の1に記入してください。様式のデータは市ホームページにも掲載しています。

(組織から探す>地域振興部>地域づくり推進課>住民自治協議会>構成世帯調査)

3 地域づくり推進交付金の算定について

構成世帯数の合計数に1, 080円を乗じて得た額(千円未満の端数切捨て)を基本項目の世帯割部分として算定する予定です。

4 市からの回覧物等の配付部数

市から送付される各地区の回覧物等の送付部数には予備や保存分が含まれている場合もあるため、今回報告いただいた内容を基に送付部数を変更することはありません。回覧部数等に変更があった場合は、毎月7日までに地域づくり推進課へご連絡をお願いいたします。

5 その他

- (1) 提出後、内容確認をさせていただくことがありますので、市に提出する前に各様式の記載内容の確認及び控えの保存をお願いします。
- (2) 本調査により取得した個人情報は、本調査の目的以外には利用しないようにしてください。

6 問い合わせ先

調査の実施に当たり、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号 北館1階
地域振興部 地域づくり推進課 市民協働推進係 担当：山本、山口
TEL (082) 420-0924 FAX (082) 423-0270
e-mail : hgh200924@city.higashihiroshima.lg.jp